

静岡県告示第372号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和5年5月30日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
合同会社P. P. C o r p o r a t i o n	富士宮市富士 見ヶ丘357番 地の26	こころ。	富士市松岡 1357番地の3	令和5年5 月1日	保育所等訪 問支援	特定なし